

原子力対策特別委員会

浜岡原子力発電所5号機の低圧タービン取り替えについて

5号機低圧タービンは平成18年6月に損傷し、今日まで圧力プレートを設置して対応してきましたが、製作していたタービンが完成しました。

新しい羽根は振動の減衰効果に優れた構造とし、羽根の取り付け部分についても形状を最適化したとのことです。今回の定期点検の間に取り替える計画であり、これによって従来の定格出力である138万キロワットに復帰するとの報告がありました。

浜岡原子力発電所6号機の建設計画に係る環境影響評価方法書の概要について

環境影響評価とは、発電所を建設することにより周辺の環境にどのような影響を及ぼすのかを調査し、評価を行い、その結果を公表し、環境保全の観点からより良い計画とするための制度であり、概要としては本用地を始め資材置場、鉄筋加工場等今後検討範囲の中で関係する皆様にお願ひし、実施区域を決めていきたいとの報告がありました。



完成した新タービン

総合開発計画策定特別委員会

総合計画実施計画書について

予算編成の終了に伴い、22年度予算と整合性がとれた実施計画書が示されたので説明を受けました。平成22年度事業費合計額は60億9,104万1千円となりました。また、平成23年度事業費合計額は83億4,720万円、平成24年度は82億3,532万円を予定しております。増額の大きな要因は鈴木鉄工跡地の取得と子ども手当の増額です。

電源三法交付金の配分について

初期対策交付金については平成22年度は期間の予定でしたが、中電の諸事情により当初予算には期間の1億4,000万円が計上されず、期間の充当事業は地域活性化措置という規則に則したソフト事業資料が示されました。長期発展交付金については従来どおり経常的に交付されるものであり、基本的には公共施設の維持運営管理費に充当したいという事でありました。また、核燃料サイクル交付金については、配分率が決定し、当市は総額で41億1,000万円の交付を受ける予定ですが、申請するには県が作成する地域振興計画が必要です。平成23年度から事業着手するには、この振興計画を22年度中に策定しなければなりません。県の整備計画方針が示されるのを待つて早急に事業のとりまとめを行いたいとの事です。本特別委員会の意見が極力反映されるような進め方をされるよう、担当課に改めて申し入れを行った次第です。

市議会より提言

現在市議会では、当局の施策の展開に合わせて政策提言を行っております。この度総務経済委員会、文教厚生委員会、行財政改革特別委員会より、調査研究結果がまとまりましたので、2月19日及び3月23日の全議員協議会において委員会の調査結果を議会としての政策提言にすべく議論した結果、全議員の賛同を得ました。その後市長及び教育委員長に下記の政策提言を議会の総意として申し入れをいたしました。



健全で持続可能な財政運営についての提言

昨年9月には政権交代という大きな歴史的变化があり、その結果政府の方針も大きく変わり、政策の転換が進み、地方自治体も影響を受けつつあります。中でも地方財政は、地方税や地方交付税の原資となる国税の大幅な減収により、国債の大量発行を断行しつつも、「地域主権」のもと地方交付税の増額に踏み切りました。

しかし、当市のように地方交付税不交付団体については、大幅な減収や財源不足を緩和し、補うべき交付税的な財源を確保する制度も方策も用意されておらず、一気に悪化する財政状況を自らの知恵と体力により乗り越えていかざるを得ません。特に市税に関しては、1・2号機の廃炉や、市内経済の低迷により大きく減収しています。この結果、市の中長期の財政見通しはまだまだかつてない厳しい状況となっています。執行部も議会もこの財政状況を真摯に捉え、深刻な財政状況に至らないように徹底した財政再建の策を講じ、徹底した歳入の削減と歳入の増加に努めることが喫緊の課題であります。

議会においては、一昨年、総務経済委員会において1年間の調査研究の結果、平成21年1月28日に行財政改革の提言をし、更に議会の総意として平成21年3月に行財政改革特別委員会を編成し、今日まで調査研究をしてまいりました。その結果、当市の健全な財政運営に向けての提言を左記のとおりまとめました。

記

1. 健全な財政運営に向けての数値目標

- (1) 財政調整基金は、最低限30億円を確保する
- (2) 経常収支比率は85%以下を維持する
- (3) 全会計起債残高は250億円以下とする
- (4) 実質公債比率は14%を超えないこと

2. 財政コスト削減への数値目標

- (1) 人にかかるコストは、現在の85%以下とする
- (2) 物にかかるコストは、現在の80%以下とする
- (3) 補助費・繰出金のコストは、現在の85%以下とする

教育と子育て支援についての提言

現在、御前崎市内には小学校5校、中学校2校がありますが、浜岡北小学校では1学年30名にも満たない状況にあり、御前崎中学校は学校組合立で運営されていることなど各学校で様々な問題を抱えています。また、小学校では落ち着いて学習に向かない小1プロブレム、小学校から中学校の間の段差といわれる中1ギャップも指摘されています。

先進地域ではすでに義務教育の見直しを行い、9年間の教育課程に一貫性をもたせながら教科担任制を取り入れ、小中学校の教員が一体となって指導をしています。こうした小中一貫教育により、小中学校の義務教育全体に対する責任意識や教員の指導観、学力観は確実に向上しています。

このような状況を鑑み、小中学校の教育体制の見直しと9年間を見通した新しい義務教育の構築に早急に取り組むべきであります。

また、子育てにおいては、家庭や地域社会における教育力の低下や人間関係の希薄化が感じられ、教育に関する知恵や経験の少ない保護者は、子育ての不安や悩みが増えています。過保護・過干渉といった状況が生じている一方で、家庭の担うべき基本的なしつけを学校や幼稚園に依存する傾向があり、家庭、学校、地域、行政が一体となった更なる子育て支援(社会教育の充実)と就学前の教育の見直しが必要であります。

この度、御前崎市文教厚生委員会から、早期に市内の学校教育のあり方、子育て支援等の改革への取り組みを求める調査・研究結果について委員長報告がありましたので、全議員にて議論した結果、議会の総意として下記事項を申し入れることにいたします。

記

1. 学校教育のあり方

- (1) 小中一貫教育への早期な移行
- (2) 現状への対策
 - ① 幼小連携を視野に入れたカリキュラムの見直し(小1プロブレム)
 - ② 学びの自立時期の充実(小学4年生)
 - ③ 教科担任制の導入
 - ④ 小中連携教育の確立(中1ギャップの解消)
 - ⑤ 障害者への教育支援体制の充実
 - ⑥ 土曜日特別講座等の実施
 - ⑦ 公文式学習法等の取り入れ

2. 子育て支援(社会教育の充実)

- (1) 専門的人材・支援スタッフの配置等、サポート体制の充実
- (2) 保育者の体系的研修と第三者的な評価システムの導入
- (3) 外部人材の積極的な活用による教育支援体制の確立
- (4) 家庭・学校・地域・行政の協働と教育活動への参画

荒廃農地対策拠点事業についての提言

荒廃農地対策拠点事業の調査・研究結果についてはすでに平成21年11月19日に報告した通りであります。総務経済委員会は、引き続き6次産業創出をテーマとした特産品づくりについて取り組んでまいりました。

現在、御前崎市は将来を見据えた農業振興ビジョンを策定中ですが、御前崎市産業経済の新たな振興策として、農業を核とした6次産業創出へ向けての努力こそが、地域経済活性化の重要な課題であり、その波及効果が交流人口や移住人口に繋がるものと思います。

そのためには、安心・安全志向の農産物と地元の食品加工・地場流通を加えた御前崎特産品づくりの展開がキーワードとなります。特に荒廃農地対策拠点事業の推進にあたっては異業種の参入や新規就農者が持続して営農できる環境整備づくりが必要不可欠であります。

これらの課題に対して、具体的な調査・研究の結果について委員長報告がありましたので、全議員にて議論した結果、議会の総意として下記事項を申し入れることにいたします。

記

1. 御前崎市の推奨農産物としての特産品づくりを求める
2. 企業等の異業種参入や農業法人・新規就農者に対して荒廃農地対策支援内容の充実や新産業の育成ができる金融支援体制の拡充を求める
3. 循環型農業に対応した堆肥化やバイオ燃料等の事業化推進を求める

